

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 皆さんこんにちは。ゆっくりと質問をしていきたいと思います。是非、最後は町長の答弁をいただきたいと思っております。きょうは大きな質問で3点準備しております。ひとつよろしくご回答をお願いいたします。

まずは1番目に、南部東道路建設に伴う新規まちづくりについてお伺いします。(1)南部東道路(地域高規格道路)工事が推進される中、南風原町内に追加ICが計画されております。同IC周辺に物流センター等を計画し南風原町の新規まちづくりができると思うが、検討することができないか。

2点目に、ふるさと納税推進事業、業務委託についてお伺いします。これまで3名の議員の方が質問されておまして回答も聞いておりますが、またその回答も参考にしながら再質問のつもりで質問させていただきたいと思います。(1)ふるさと納税事業は地域創生の取り組みの一環であり、地域事業者の発展も目的の一つです。商工会や地域企業を育てることも含まれております。令和2年度以降の契約を元に戻すことはできないか。ちなみに商工会に戻すということをございます。(2)返礼品について昨年度までは232品目、事業者数37事業者までふやしているが、今年度現在はどうなっていますか。

3点目、那覇空港自動車桁下の利用について。(1)那覇空港自動車道の南風原町内の桁下の利活用が可能であるが現在どのような計画になっているか、お伺いします。(2)宮城・大名地域に駐車場建設の予定がありましたけれども、予定どおり推進していかれるかどうか、お伺いします。以上、よろしくお伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の南部東道路建設に伴う新規まちづくりについてお答えします。南風原町第5次総合計画の土地利用構想では、生産緑地等保全・活用地区としており、企業誘致を図る位置づけではありませんが、現在策定作業を行っている都市計画マスタープランの中で検討してまいります。

質問事項2点目のふるさと納税推進事業について、(1)についてお答えします。議員おっしゃる地域事業者の発展については、返礼品は地場産品となりますので、地域事業者の発展につながるものと考えております。また、ふるさと納税の業務委託については、平成29年度から町商工会に委託し、商品開発等により寄附件数、寄附額もふえてきました。そのため、ふるさと納税件数が伸びたことにより事務量がふえ、事務改善の必要がありました。さらなるふるさと寄附金の確保及び事務の改善を図ることを目的に、公募型プロポーザルを行いました。その結果、ふるさと納税件数、額もさらに伸び、事務改善も図られました。今回も公募型プロポーザルにより業者選定を行う予定ですので、町商工会も公募型プロポーザルに参加して事業提案をしていただきたいと思いますと考えております。

(2)についてお答えします。平成30年度末の返礼品数は174品、事業者数は34事業者、令和元年12月10日現在の返礼品数は193品、事業者数は41事業者となっております。

質問事項3点目の那覇空港自動車道桁下利用の(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。那覇空港自動車道桁下においては、花・水・緑の大回廊公園として、字宮平から字山川までの延長約2キロメートル、面積5.5ヘクタールで平成14年に都市計画決定を行い、同年に事業認可を受け、

平成 24 年度まで整備を行いました。平成 25 年度からの南部国道事務所による高架橋耐震補強工事の関係で、同公園事業を終了しました。現在、同公園事業は行っておりません。今後は、事業中の津嘉山公園の進捗状況を見て、次期整備箇所について、宮城地区、大名地区を含めた事業化に向けて検討をしております。以上であります。

○議長 知念富信君 1 番 玉城 勇議員。

○1 番 玉城 勇君 とりあえずありがとうございました。1 点ずつ、再質問をさせていただきます。

まず、南部東道路建設に伴う新しいインターチェンジ周辺についてですけれども、今、南部東道路が推進をされております。特に南城市、大里地区においては桁下も完成し、橋を乗せるという状況までできておりますけれども、ところが南風原町内、あるいは大里の西側については、用地交渉がこれからという状況にございますけれども、さらに現在の南城市役所の隣については、土地も確保されて整備が着々と進んでいるという状況にございます。そういう中で当時の南城市長が国との交渉によって、那覇空港自動車道に直接乗り入れできるインターチェンジを要請しました。県のほうもこれを了解し、国と交渉をされて了解をもらって新しい図面もできました。本町においては、神里ふれあい公園向けに新たな道路ができて、そこから乗り入れができるというインターチェンジでございますけれども、この地域は沖縄電力とか、あるいは以前、県道 240 号線からのバイパス工事の立ち退きによって移動してきた事業者等がございます。あるいは新川地域から県道 82 号線、241 号線を含めて拡張工事で移動してきた鉄工所等がございます。これから新規産業ゾーンになろうかと思えます。ところが南風原町に、今、県内の各事業所から、特に物流センター、あるいは物流の倉庫ができるような施設が求められております。なぜ南風原町にそのような施設が求められるかという、南風原の道路網の整備、あるいは今後伸びていくであろう南風原の道路網なんです。国道がありますし、県道もあります。そこに高速道路が 2 本も通っております。ですから、このインターチェンジが新しくできることによって、この周辺が非常に利便性の高い地域になるわけです。ですから、本町としても先を見て、ここを新しい、新規のまちづくりの核となるような、そういう構想を持っていただきたい。そういう意味での質問でございますけれども、先ほどの答弁においては、都市計画のマスタープランの中で検討されていくということでございますけれども、力強い取り組みを是非お聞かせ願いたいと思います。部長か町長、よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現在、都市マスタープランの策定に向けた作業をワーキングとかそういったことで各地区の説明会を開いております。その中で議員ご指摘の同様なご意見が土地利用について、物流、産業系を中心とした土地利用とか、そういったご意見がございますので、そこら辺については今後、都市マスタープランの策定の中で地区別構想としまして、そこに地域の皆さんと意見を交えながら、是非土地利用が図れるような構想、位置づけをしてまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 1 番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非そのように進めていただきたいと思います。そこであと1回答弁をいただきたいと思いますが、この那覇空港自動車道が完成して、南部東道路が計画された段階に、南城市においては早速行動を起こして、今、那覇空港自動車道に乗り降りできるような計画に変更させました。早い行動がそういう結果を導いてきたわけです。本町としても早目の取り組みを是非お願いしたいと思います。町長いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。南部東道路の空港自動車道への乗り入れに関しましては、国、県あるいはまた南城市等とも歩調を合わせまして、この計画が出た段階から南風原町にそういったメリットがあるような形で事業を進めていきたいということで対応しておりますので、議員ご指摘のとおり、そのように私も進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長ありがとうございます。県と国のほうからの資料ですけれども、これは追加のインターチェンジが喜屋武、照屋、山川、神里、この接点の地域に、既に絵が描かれております。これを実現するためには是非町長の行動が必要ですので、是非お願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは2点目に移りたいと思います。既に3名の議員が質問をして、ほぼ質問するのはないのかなと思っていただんですけども、まだ少しあるようですので、再質問のつもりで質問をしたいと思います。それではまず、ふるさと納税事業につきましては、先ほども申し上げたとおり地域の創生事業でもありますし、特に地域への商工業者、あるいは農業者、加工業者も含めて、そういった全ての事業者、あるいは農家にも関係するすばらしい事業だと思っております。そこを南風原町が、これは音頭をとって事業を進めてきた。3年目になりました。本当に順調に進んでいるものと思われまます。過去2年間、平成29年度、30年度とすばらしい実績を残してきました。ところが令和元年になりますと、急遽2カ年間の決定が5年ぐらい続くだろうと想定していましたが、2年で終わってしまったと。本当に残念でならないわけです。これから伸びていく事業だったわけです。そこでなぜ変えたのかというのは、皆さん先ほど回答があったように、ふるさと納税件数がふえてきたと。そのために役場の事務量がふえ、事務改善の必要があったためにプロポーザルに変えたということなんですけれども、皆さんが資料を出したのが、これは決定後ですけれども、この資料というのは確かに平成30年度の契約内容ですね、令和元年度の契約内容です。そこで平成30年度において、この商工会から役場の事務量を軽減するために商工会のほうで担当者を置いて、あるいは出向させてでもやりましょうかという話があったと思います。それはどうなんですか。しかし、話では役場のほうが断ったということがありますけれども、事実なのか、これをお答え願いたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。ふるさと寄附金、納税事業につきましては、昨年度来、商工会と事業推進のために、我々担当者を含めて週2回会議を開いてきております。半年間、この事業が伸びてくるために、事務の改善、ポータルサイト、申し込みの受付窓口をふやしたいということで協議を重ねてきました。協議を重ねてどうにか事務の改善ができないかということで話をしてきたんですが、商工会からの提案は、商工会の協力業者から臨時職員をみずから雇って、役場に派遣して、派遣しますので、その派遣した職員に事務をさせてくださいと。それが改善でした。それでは我々、管理も我々職員がやりますので改善にはならないと。別の情報を得て、一式で事務を行うことができるという調査の結果が出てきましたので、それを比較、検討した結果プロポーザルがいいだろうと。プロポーザルにすると商工会も参加できますので、それはその旨を確認して、商工会にも事前に確認してプロポーザルでの契約業務を進めたところであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは話をプロポーザルのほうに持ってきますけれども、プロポーザルは事業そのものを文書化してプレゼンをやるわけです。しかし、その資料は提出されるはずなんです。それを皆さん7名の委員が審査するわけですが、そのプロポーザルの場合は審査委員も公開するはずなんです。本来、建築でよく言われているプロポーザルは前もって審査委員が決まっているんです。だからその審査委員の意向とかいろいろ、応募者は調査をしながらどういった好みというのも考えながら、それで資料を作成するわけです。今回、南風原町のプロポーザルは皆さん委員の名前を伏せている。委員がどういった採点をしたのか。それが見えてこないんです。ですから、このような資料ではなくて、ここはA業者ができます。B業者はどういったことができますと。そういうのが出てくるはずなんです。ですから落札した業者とそうでない業者、どこが違うのかを出すべきだと思うんですが、それは今出ていないですよ。それについては是非出すべきだと思いますが、私たちもその資料を知りたい。どの委員がどういう評価をしているのかと。その辺は委員会としても知りたい。その辺いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 審査の名簿等につきましては、委員会で誰々が審査委員をやっているということで肩書きを報告しております。ただ、今回その結果について審査委員を出していないのは、審査委員は報告しています。ただAさん、Bさんが何点ということだけをABCで表記しているだけでありまして、何ら隠すことはしておりません。またこれは名前を出して何さんが何点だということを出すべきではないと理解しております。また、提出した資料につきましては、当初予算計上時の3月に前年度の委託内容と今年度の委託内容ということで、比較した表を提出しておりますので、それはご理解していただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 先ほど申し上げたように、この資料については平成30年度と令和元年度で、これ

は理解します。ところが参加した企業の結果、どういうことを提案されていたのかというのを出すべきじゃないのかと。そういうのが必要だと思うんです。それとこれは公開していい委員とか、その委員の感想、これは公開してもいいんじゃないですか。いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 提案につきましては、この要綱に基づいて、提案書については、この帰属は提案者に帰属することとなっております、このおのおのの提案書が要綱の中で、プロポーザルの募集要項の中で提案書の帰属は提案者に。提案者の帰属になっているから我々がどういったものだったということとはできません。ただ、審査委員の点数によって審査しておりますので、それは提示しているということです。また誰々がどんな意見を持ってやったかという、個人名を挙げての審査内容の公表はやるべきではないと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 私としては、誰がどういった意見を持っていたのかが大事だと思います。というのは、先ほども質問がありましたけれども、点数の開きが大き過ぎるわけです。その中身を知りたいわけです。やっぱり皆さんも知りたいんじゃないですか。この7名だけの話じゃなくて、こうだからこれだけの点数が開いていますよと。それは公開すべきじゃないですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 このプロポーザル審査基準が点数のみの審査であります。ですから中身についてどうのこうのでは、委員会の中でもやっておりません。ただ、点数の審査によって合格点をとったというところがあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これだけの、1次から2次まで点数が出ているわけです。この数字が出るということはしっかりと審査をしているはずなんです。だからその委員がどのような内容でこの点数をつけましたというのは持っているでしょう。それは開示すべきじゃないですか。だから点数、数字だけではないです。この数字があらわれた原因です。どういうふうに評価してこの点数になりましたと。7名の委員がそれぞれしっかりと審査をして、私はこの点数を上げましたというのがプロポーザルです。トータルすれば確かにこの点数です。個人個人の、この点数をつけた理由です。それは公表すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 このプロポーザルの審査委員は知識、経験または見識に基づき、公平、公正に審査委員の判断で点数をつけております。点数のみです。それ以外はありません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 だから再度言います。何も発しないで、考えもしないでただ点数はつけられないです。自分がこの文書がいいから、この内容がいいから、これは点数が出るんじゃないですか。1次で10点満点の点数が出ました。2次で140点満点の点数を出しましたと。どこがよくてどこが悪い。このプロポーザル企業はどこがよくてどこが悪い。それは、はっきり担当者は聞くべきじゃないですか。ただ点数だけではないです、これをやるべきだと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど大城 毅議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、我々このふるさと納税のプロポーザルに関しましては、第一義的に納税額の増額と、それを一つの大きな目標に掲げて取り組んでまいりました。それで2番目と申しましょうか、相乗効果として議員ご指摘のとおり、町内業者の育成といいますか、活性化といいますか、それから南風原町の物産、あるいはまた町内特産品等の普及といいますか、そういった相乗的な目標もございます。期待をいたしております。そういったような目的でこのプロポーザルの実施をいたしまして、先ほど来、お答えいたしているとおりの実績が出ているわけでございます。そういうことで基本的に、我々は今後も、その目的に沿ってこのふるさと納税の税額の増額に取り組んでいきたいと考えております。先ほど来、ご質問のありますプロポーザルに関しましては、我々もしっかりと調査研究をして実施してきたつもりでございますけれども、何点か、先ほど来、ご指摘もございますけれども、その点に関しましてまた今後、修正すべきは修正して、調査検討をして、議員方からもご理解がいただけるようなプロポーザルを実施できたらと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。

この資料の公表でございますけれども、ただいま出してあります資料は議員のいろいろな要望とございますか、前年度と今年度の違いはどうかとか。そういったような形でつくった資料だと私は認識いたしておりますけれども、まだこれだけでは不足だというのであれば、是非とも町の条例に基づく、情報公開請求をしていただいて、我々は可能な限りは公表するつもりでおります。何も隠すのは一切ありません。ただ、個人のプライバシーとか、そういったような条例上公表できないものについては公開できませんけれども、可能な限りは請求に応じて公表してまいる所存でございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、この委員の名前を隠す、あるいは話し合いをした内容を示すということは、個人情報ではないですよ。委員というのは、しっかりと自分の意見を述べると、これは公表してもいいんですよ。もしこれから委員を探すのであれば、委員の意見は公開しますというぐらゐの資料を作成

して話をしてもらわないと、誰も見えないところで話をしました。決まりました。これでは町民は納得し  
ないです。しっかりと、どの委員がどういう話をしたと。もし名前が出しにくいのであれば、その中身を  
出すべきだと。そうしたら町民がなるほど、この業者を選んだんだと理解できればいいんです。それを  
しないで、これはきれいにやりませただけではだめです。

それで皆さんが出したこの資料の中にもありますけれども、ふるさとチョイスとか、あるいはサイト  
を利用したピーアールがありますけれども、それぞれの業者は、楽天はできています。しかしそれから新  
たなサイトに広告を出しますという、同じ条件で出したと思います。スタートの段階でどこも了解をと  
っていないはずで。それから交渉していきますと、検討していきますと、だったはずなんです。それは  
同じ状況です。ただ、1者は既にできていたんです。しかも4つのサイトが可能だったわけです。ところ  
がプロポーザルで落札した業者は3者なんです。それからすると、通らなかった業者のほうがポイントは  
高いはずなんです。そこがなんでそうなのかに点数がこんなに開いているのかというのが知りたいん  
です。これははっきり皆さんの資料に出されているはずで。こういうのがあるから質問をするわけ  
です。その辺は隠さないように、本当にオープンできるようなプロポーザルをやらないと、またこ  
ういう結果になるわけです。これをしっかりやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、我々としては隠すとい  
うことは一切考えておりませんので、どうぞ請求なされる分についてはですね、公表できる分は条例に基  
づいてしっかりと公表してまいります。議員がただいまおっしゃったとおり、また我々もプロポーザル、  
今後ますます勉強して、こういったような誤解とっては語弊がありますけれども、指摘を受けないよ  
うな形で令和2年度からのプロポーザルについては、しっかりと勉強して、実施をしてまいりたいと考  
えております。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、プロポーザルのよさは執行部の皆さんが考えているのを提案して、これに  
対して参加する業者が、逆提案ができるわけです。こういうふうにしたらいいですよ。こういう考えが  
ありますよ。だから皆さんが思っているのを、言葉に出せないもの、絵に描けないものをプロポーザル  
で絵にしてくるわけです。理解がしやすいわけです。これはほかの業者も同じような能力を持っている  
はずで。違いはこれからいかに行政と、あるいは商工会と、町民に寄り添っていける業者なのかなん  
です。文書というのはコンピューターにかければ同じように出てきます。あとはいかに町民と接して、本  
当に町の業者を育てる、その企画なんです。一緒にやっていくと。そこが一番大事なんです。そこで皆  
さんが平成30年と令和元年の比較を出しました。これ全て、参加業者は全部できますと回答されてい  
るはずで。そういうのが載っています。3業者とも全部対応できます。そういうのもありますし、これ  
までの経験から南風原町はいろいろな土産品があるんです、野菜を入れたり、果物を入れたり、お菓  
子を入れたり、あるんですけれども、やっぱり一番必要な企画のケースがないわけなんです。し  
かし、こういうのも経験からつくってきているんです。その卵を何個入れたらちょうどいい箱が  
できたと。あるいはカボチ

ヤを入れる、カボチャはあれ10キロ入るんですね。ところが10キロではもらっても食べられないと。ですからこれの5分の1入る、あるいはカボチャが2個入る箱、こういうものを生産者と協議しながら、こういうケースもつくって発送しているわけです。要するに5万円分の発送費でも、1万円分の発送をしてもらったほうがもらうほうは喜ぶわけです。だからふるさと創生で寄附をいただくだけではなくて、その寄附をした方々がどうすれば喜ぶのかと。それも考えながらやってきているわけです。そのために生産者との協議も重ねながら、本当にベストなケースをつくったり、あるいは一番喜ぶものを提案したり、そういうものをやってきたわけです。それと近年の、さっきの話では商品を出している事業者がもって出したいけれども、受け付けないとか。あるいはパンフレットを自分でつくってきてくれとか、そういうふうな話を聞きますので、受ける行政としては、やはり希望するチラシをつくったり、あるいは品数をふやしていったりそうやるべきなんです。ところが今はできていないんです。事実そういうのがあるんですけれども、皆さんはそういうものを聞いておりますか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、町といたしましては、このふるさと納税に関しましてはとにかく納税額の増額を進めていこうと。相乗効果として、今議員がおっしゃったような形で町内業者が育成され、あるいはまた町内特産品がいろんな形で作り出されていくと。そういったようなことが相乗効果として期待できると。そういった二人三脚といいますか、そういった形で進めていければいいなという思いで進めております。

議員おっしゃるとおり、確かに特産品をしっかりと開発して、それを返礼品として送ってもらう方のことも考えてということもございますけれども、それも大事でございますが、とりあえず我々としてはふるさと納税を1,400万円から5,900万円ですか。それからまた1億円と、そういったふうに伸ばしていくということがまず目標でございましたので、このプロポーザルの結果としてそうなっておりますけれども、我々としては今後もそういったことも念頭に置きながら進めていくと。同時に、今議員がおっしゃったような相乗効果的な部分も進めていかないといけないわけですから、そのあたりは議員方のご提言もまたお願いしたいと思っております。

プロポーザルに関しましても我々としては平等にといいますか、公平性を持ってやってきたつもりですけれども、現に何名かの議員からこういうご指摘があるわけですから、これも次年度に向けて改善すべきところは改善して、また公表すべき分は、我々が公表できる分については自信を持ってやっているんですけれども、あやふやなところはまた情報公開条例に基づいて、しっかりと公表できればと思っておりますので、どうぞそのようにご理解をお願いしたいと思います。是非今後とも特産品等、返礼品等に関するご提言もお願いいたしまして、答弁いたします。よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは町長、ただいま二人三脚で取り組んでいきたいというのがございます。先ほども申し上げましたように、返礼品開発事業事例の中でその業者と、農家と、本当に二人三脚で開発してきたわけです。これがあるんです。実際これは非常に人気があって希望者が多いです。町長、わかる



ようにマンゴーは非常に人気があるんです。しかし、今回マンゴー落ちていますよね。なぜ落ちるか。二人三脚じゃないわけです。町長、ふえているのはビールだけです。先ほどもあったように8,400万円のうち50%以上がビールなんです。地場産品、マンゴーとかスターフルーツとかいろいろありますが、これは減っているんです。南風原の地場産品は減っているんです。これは事実わかるはずなんです。目的は南風原町の企業者を育成する。農家を育成する。売り上げを伸ばしていく。かすりも伸ばしていく。これがまず目的なんです。金だけじゃないです。今のように、ポータルサイトに掲載していけば、3業種ともそれは提案されているはず。ですからふるさとチョイスだけではなくて、あと3つのポータルサイトに掲載することによって伸びていくのは当たり前なんです。今、楽天が一番なんだそうです。今は使っていない業者、さとふるというのが2番だそうです。これは今使われていないです。あと2つ使っている。ですからこれを使っていくともっと伸びていく。それは予想できるサイトなんです。ですから町長おっしゃるように、納税額がふえていく、企業がふえていきますよ。ですからそれも踏まえていかに地元の企業を伸ばしていくのか。地場産業を伸ばしていくのか。これを考えた場合はもとに戻すべきだと思います。時間ですので、次に移りますけれども、最後に、是非商工会の希望するような、町と800業者が結束して頑張っている商工会に戻していただきたいんですけれども、その思いはどうですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど来、答弁いたしておりますけれども、先ほど二人三脚と申しましたのは、町商工会とはいろんな形で、特産品の開発とか南風原良品の開発とか、いろんな形で取り組んできたということで二人三脚と申し上げたんですけれども、いずれにしても、商工会を含めて、あるいは別の受注者の皆さんも含めて、南風原町にしっかりと提案をしていただいて、そういったような形で南風原町のふるさと納税を高めていきます。同時にまた南風原町の特産品なども、あるいは返礼品を担当する農家を初め、商工業者の皆さんも。これは町外の人をどうのこうのじゃなくて、町内の農家、それから事業者でございますので、そういった皆さん方にも頑張ってください。そういったような提案を是非プロポーザルで提案をしていただいて、その中からより可能性が高いものを選定していきたいということでございますので、一義的に南風原町のふるさと納税も商工会が担当するんだということではなくて、是非競争をしていただいて、いい結果を出していただくように商工会、あるいはまたほかの受注者の皆さんにも期待をしてみたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは町長の心変わり、部長の心が変わるように祈念して閉じますけれども、是非南風原の業者を育てる意味からも伸ばしていく、地場産業を伸ばしていく、売り上げを伸ばしていくためにはビールだけではだめなんです。地場産業を育てる意味では、やっぱり地場産品を、ふるさと納税の品目にまた持っていないといけないんです。今減っているんです。これをふやすためにはもっともっと農家や業者に寄り添って一緒に取り組んでいく。悪いけれども、今の業者は生産者からお願いされても対応してくれない。これは事実あるそうですので、知っていると思いますけれども、こういうのも含めて是非検討していただきたいと思っております。

最後に、プロポーザルの各委員の意見は是非公開してください。これは公開できるはずなんです。公文書になるはずですから。これを待っています。そういうことをお願いして終わりたいと思います。

それでは3点目に移りたいと思います。那覇空港自動車道の桁下の利用について、まだまだ続いていくものと思っていましたが、事業が終了したということですのでけれども、平成25年に終了したわけですよ。ですからそれが知らされていないんじゃないかと思いますがけれども、あるいはその事業はまだ再開できるのか。これについてはどうですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。花・水・緑大回廊公園の事業でございますけれども、答弁にもございましており平成25年度におきまして、国道事務所の橋梁耐震化の工事がございまして、向こう3年ぐらいの事業停止ということが強いられたところでございます。その中で、3年ということの中では、現在とっている事業、計画の分は終了させて、それからまた今後新たな区間として、都市計画された区間の中で未整備区間がございまして、そういうところについて新たな事業認可をとって、また公園事業として入れるということで答弁書にはそういった内容で書いている次第でございます。ですから、今後、津嘉山公園の事業、進捗を勘案しまして財政状況とか、その辺を勘案して次の公園整備、花・水・緑も含めてですけれども、そういった箇所についての事業認可をとって整備を図りたいというような内容でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 確認しながら質問しますけれども、花・水・緑の大回廊公園としては終了したということではないですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 答えします。1回目といいますか、最初の事業認可をとった部分については終了したと。ただし、まだ未整備の部分がございまして、それについてはまた新たに事業認可をとって入れることができますということを県のほうと確認しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 南風原町の桁下が5.2キロぐらいあったと思うんですが、今約2キロの整備をしておりますが、これは黄金森公園の関連公園事業として採択をされた事業ですけれども、そのときは国の管理と、それから公団の管理があって、公団から土地の無償供用、了解をもらって、国の公園事業の50%の補助事業で事業を進めてきました。今後の事業については県との協議になると思うんです。そうすると、県は国道506号の桁下、これは無償供用できるのか。あるいは50%の補助事業が漏れての工事が新たに全ての区間でできるのか。それはどうなんですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 今回の桁下についての占用許可の問題だと思いますけれども、もちろん空港自動車道は国道事務所の管轄になっていまして、国の占用許可をいただかないといけない。先ほどの県の許可というものは東道路といいますか、南側の道路の部分の話がされているかと思いますが、その辺の桁下を利用する際としましては、県の占用許可をいただかないといけないという、道路管理者のそれぞれの区分がございますので、それぞれの占用許可をいただかないといけないというような内容でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この未整備部分については、今許可をもらっている、認定をもらっている部分については、そのまま継続できるということだと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。都市計画の決定は既に済んでおりますので。ただ、公園事業としての事業認可、国庫補助を入れるための事業認可という国の手続をとらないといけないということでございます。だから逆に2キロの中で未整備区間がございますので、そういったところについては新たに事業の認可をもらって、公園事業の5割補助というもので整備をして回りたいという内容でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 では、花・水・緑の大回廊公園ではなくて、新たな名称に変わって事業が行われると。この宮城、大名地域についてはどういうふうになるのか。あわせて回答してください。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。事業と都市計画とちょっと分けて考えていただいたほうが良いと思います。花・水・緑の大回廊公園という都市計画公園があるということですね。その中で同じ名称で事業をおこして、事業を行いましたということで、この事業については終わりましたということです。それで都市計画施設としての花・水・緑大回廊公園というのはちゃんと存在しておりますので、決定された分はですね。それは都市施設として南風原町は整備するという意味はちゃんと示しているということですので、それは一旦、一部もう切れましたけれども、また新たな公園の事業としてとって整備をするということになりますということです、次からは。事業の名称は何にするかというのは、同じにするのか、それはまた今度の、次の事業のときに決めるものになるかと思いますが。以上です。

○1番 玉城 勇君 もう少しわかりやすく言ってくれないか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 都市施設としての決定もされておられませんので、基本的にやろうということであれば、都市施設として都市計画の決定もしてから事業を行うというのが一般的でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 少し、今ショックを受けております。5.4キロというのは全て一緒にやろうと、計画しようと話をしていたのに、今受けていないと、2.2キロしかやっていないということでもありますので…。終わりました。